



通行規制への対応（府道富田林五条線・中津原寺元線）について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育推進のため、何かとご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記、府道富田林五条線の千早赤阪村東阪～千早区間と府道中津原寺元線は、連続降雨量が150mm以上になると通行止めになります（6時間以上降雨がなければリセット）。雨量計は本校屋上に設置され、自動制御になっています。（村のホームページに出ている連続降雨量の値とは若干異なります。）通行止めになる頻度は10年に1度程度ですが、最近の気象状況から対応をお知らせする必要があると判断いたしました。

つきましては、通行止めのため通学バス（Aコース：阪本橋バス停、Bコース）がそれぞれ運行できない場合には、下記のように対応いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

I 登校前に、連続降雨量が150mmを超え、通行止めになった場合 （警報が発令されていない場合の対応です。）

- ① 午前7時までに、150mmの通行止めの連絡があった場合
警報発令時と同じ対応をする。
メール配信等を利用し、全家庭に連絡をする。
全児童自宅待機（登校した児童がいる場合は学校待機・家庭へ連絡）
- ② 通行止めが解除され、安全が確認できた時点で登校する。
メール配信等を利用し、全家庭に登校再開の連絡をする。
通学バス利用者については、通学バス運行時刻・授業開始時刻等についてのメール配信をする。
- ③ 午前9時までに解除されない場合は、臨時休校とする。（電話連絡はせず、ホームページ等で周知する。）

II 登校後に、連続降雨量が150mmを超え、通行止めになった場合 （警報が発令されていない場合の対応です。）

- ① 通常通り授業を行い、終了後、Aコースバス：阪本橋バス停利用児童と、Bコースバス利用児童は学校で待機する。
通行止めになった時点で、バス利用家庭にメール配信をする。
保護者・教育委員会の送迎が可能になるまでの間、学校で待機する。
- ② 諸般の情報から、150mmを超えると予想できる場合は、対象児童の繰り上げ下校を行う場合があります。（その際も、バス利用家庭にメール配信をする。）

※警報発令時の対応は「警報（特別警報を含む）発令時の児童の安全対策について」を優先します。